



平成25年5月30日

福崎町議会議長 志水正幸 様

議会広報常任委員長 難波靖通

委員会調査報告書

本委員会は、議会閉会中下記事項について調査したので、会議規則第77条の規定により報告いたします。

記

1. 調査事項

(1) 協議事項

- ・議会広報常任委員会の所管事項について
- ・議会だより第126号の一部訂正について
- ・議会だより第127号の内容について
- ・今後の委員会運営について
- ・その他

2. 調査期日

5月30日(木)

3. 調査の概要

(1) 協議事項について

議会広報常任委員会の所管事項の内容について検討をおこなった。これまで議会ホームページは議会改革の一環ということで議会運営委員会が所管していたが、ホームページは議会に関する情報発信に関する事項に該当するため、議会広報常任委員会が所管することに決定した。

議会だより第126号の一部訂正について、次回発行の第127号で訂正の記事を掲載することに決定した。

議会だより第127号の日程について、次のとおり決定した。

- ・第1回委員会(原稿読み合わせ・チェック) 7月 2日
- ・第2回委員会(校正・レイアウト) 7月16日
- ・第3回委員会(校正) 7月23日
- ・第4回委員会(最終校正) 7月26日(正副委員長のみ)

町民への報告と意見交換の場である議会報告会の開催について検討を行った。議会基本条例制定後の議会報告会については全議員で対応することになるが、情報発信の立場から議会広報常任委員会が主として調整を行うことを確認した。